

昭和女子大学
女性文化研究所彙報
(平成30年度)

1. 組織

所 長	坂東眞理子	生活機構研究科
副所長	掛川 典子	生活機構研究科
所 員	小川 睦美	生活機構研究科
	金子 弥生	文学研究科
	川畑 由美	文学研究科
	胡 秀敏	文学研究科
	木間 英子	初等教育学科
	志摩 園子	生活機構研究科
	友野 清文	生活機構研究科
	藤崎 春代	生活機構研究科
	森 ます美	生活機構研究科
	伊藤 純	生活機構研究科
	今井 美樹	生活機構研究科
	粕谷美砂子	生活機構研究科
	島崎 里子	文学研究科
	シム チュン キャット	生活機構研究科
	福田委千代	日本語日本文学科
	本多ハワード素子	心理学科
	小森亜紀子	会計ファイナンス学科

2. 定例研究会

- 2018年5月17日:「未来を花束にして」上映会(サラ・ガブロン監督作品)
協力:志摩園子所員
- 2018年7月18日:「ジェンダーアイデンティティってなに?〜Xジェンダーを通してみる性別二元論と「LGBT」
講師:アール・ソイヤ(一橋大学専任講師)
ファシリテーター:シム チュン・キャット所員
- 2018年7月17日/7月19日/7月20日:『女性文化研究叢書 第11集』執筆者最終報告会
- 2018年7月27日:「独立後のウクライナ:女性、社会、メディアと社会規範の変化」
講師:オリガ・ホメンコ(キエフ・モヒウラアカデミー国立大学准教授)
コーディネーター:志摩園子所員
- 2018年10月23日:「「増えない女性校長」は何を意味するか—教育とジェンダー問題を探る—」

講師:亀田温子(十文字女子大学名誉教授、日本女性学習財団理事)

2018年11月1日:「医心方と現代—医学と文学を結ぶ—」

講師:槇佐知子(古典医学研究家、日本医史学会員)

2018年12月21日:「女性と高等教育—アメリカ女子大学史を学ぶ—」

報告者:掛川典子(女性文化研究所副所長)

2019年1月17日:「観光と日本経済」

講師:モニカ・チェン(クイーンズランド大学上級講師、女性文化研究所海外特別研究員)

2019年2月20日:「研究員・特別研究員による合同研究報告会」

3. 昭和女子大学女性文化研究賞・奨励賞

第10回(2017年)「昭和女子大学女性文化研究賞」および「昭和女子大学女性文化研究奨励賞」(坂東眞理子基金)を下記の通り顕彰した。

発 表:2018年5月1日

贈呈式:2018年6月30日

*第10回「昭和女子大学女性文化研究奨励賞」の該当者なし

4. 文献・資料収集

本学図書館の「女性文庫」の2018年12月末現在における所蔵冊数は、和図書15,556冊、洋図書4,436冊、雑誌(和洋)275タイトルである。

当研究所に直接送られてきた寄贈図書・定期刊行物も多数あり、多くの方々の利用に供するため、漸次「女性文庫」に移管している。

5. 刊行物

- 『昭和女子大学女性文化研究所紀要』
第46号(2019年3月31日)
『女性文化研究所Newsletter』
No.71(2018年9月30日)
No.72(2019年3月31日)
『女性文化研究叢書』第11集(2019年3月)

『女性文化研究所紀要』投稿規程ならびに執筆要項

<投稿規程>

1. 投稿資格

投稿資格は「女性文化研究所紀要編集委員会規定」第8条及び第10条に基づく。

2. 投稿原稿の種類

投稿は、「女性文化向上」に関する論文(総説、報文を含む)、研究ノート、資料、書評、その他のいずれかとし、未発表のものに限る。なお、下記の制限枚数は、図表、注一切を含めたものである。

- (1) 論文
新しい価値ある理論・結論、あるいは事実を含むと認められるものとし、8000字以上20000字以内(指定の様式でA4用紙6～14枚)とする。
- (2) 研究ノート
論文としての十分な結論を得るに至らないが、限定された部分についての知見・発見や、新たな実験方法などによる速報的内容をもつものとし、12000字以内(指定の様式でA4用紙10枚以内)とする。
- (3) 資料
調査、統計、文献検索、実験などの結果の報告で研究の資料として役立つものを云い、12000字以内(指定の様式でA4用紙10枚以内)とする。
上記、論文、研究ノート、資料の区分は、投稿者が行うが、編集委員会が変更を求めることがある。
- (4) 書評
2000字以上4000字以内(指定の様式でA4用紙2枚程度)とする。
- (5) その他
紹介、翻訳等であるが、投稿の申し出により、編集委員会がその都度検討する。

3. 投稿の手続き

- (1) 当該年度の紀要への投稿希望調査の際、規程の用紙に、必要事項を書いて提出する。編集委員会がこれを調査して、あらためて連絡する。
- (2) 投稿原稿は、執筆要項にしたがって作成したものでなければならない。
- (3) 投稿原稿は、所定の表紙、要旨(執筆要項参照)、本文(注・図表を含む)とする。目次は不要。電子媒体(CD-ROMまたはメール添付ファイル等)を提出する。
- (4) 提出期日に遅れた場合は次号回しになる場合もある。

4. 原稿の審査

「女性文化研究所紀要編集委員会規定」第9条に基づき、投稿原稿の採否は委員会が決定する。また、委員会は、原稿の内容に従い、審査を委員以外の専門家に依頼することができる。また、委員会は、必要と認めるとき、原稿の改訂を投稿者に求めることができる。

5. 原稿の校正

投稿者校正は再校までとする。なお、この際印刷上の字句の修正以外の修正は行わない。

6. 原稿の著作権

著作権(著作財産権, copyright)または著作権の一部(複製権・公衆送信権)を昭和女子大学女性文化研究所に譲渡することを条件とする。

<執筆要項>

1. 執筆の形式

- (1) 縦書き、横書きいずれでもよい。
- (2) 和文横書きの場合は、パーソナルコンピュータを用い、A4判用紙に40字36行(1440字)で設定し、印字できるようにする。電子媒体(CD-ROMまたはメール添付ファイル等)で提出する。
- (3) 和文縦書きの場合は、パーソナルコンピュータを用い、A4判用紙に66字22行(1452字)で設定し、印字できるようにする。電子媒体(CD-ROMまたはメール添付ファイル等)で提出する。
- (4) 英文その他欧文原稿は、パーソナルコンピュータを用い、A4判用紙に半角72文字、34行で印字できるようにする。電子媒体(CD-ROMまたはメール添付ファイル等)で提出する。

2. 要旨等

- (1) 日本語論文(総説、報文を含む)の場合は、英語表題、英語要旨(150語程度)をつける。また、英語要旨用の和文(200字程度)をつける(審査用)。この場合、英語要旨の和文は印刷されない。研究ノート、資料、書評、その他の場合は、英語表題を付す。
- (2) 英語論文の場合は、200字程度の日本語要旨をつける。英語以外の言語を使用する場合は、英語表題と、英語要旨(150語程度)の他、英語要旨の和文(200字程度)をつける。この場合、英語要旨の和文は印刷される。
- (3) 英語要旨は、各自ネイティブ・チェックを受けてから提出する。

3. 本文

- (1) 大見出し、中見出し、小見出し、等の形式は、投稿者の自由とする。
- (2) 原則として当用漢字、新かなづかいとするが、専門領域によってはこの限りではない。
- (3) 英文書名・雑誌名は、イタリックに統一する。
- (4) 文中、元号と西暦を混合して用いない。原則としてどちらか一方、あるいは両記する。
- (5) 文中、欧文人名・年号等括弧書きにする場合、括弧()は全角で、英数字は半角で記述する。

4. 図および表

- (1) 図および表は本文とは別のファイルで作成し提出する。写真(700万画素以上)を使用する場合は、CD-ROMで提出する。
- (2) 原図は刷り上がりの縦横の寸法をcmで記入し挿入箇所を白抜きして指定するか、本文の指定位置に図表を挿入した原稿をレイアウトの参考資料として提出する。図表の枚数・大きさは、全原稿の制限スペース内に納めることとする。なお、特別印刷(カラー等)を希望する場合の経費は投稿者が負担する。
- (3) 写真・図版等の著作権処理は、執筆者が行った上で原稿に添付する。

5. 注、脚注、引用文献の記入

記入の仕方は、投稿者の所属学会で慣用とされている形式を踏襲してかまわないが、本紀要は多領域の人々が読むことを考慮して学会特有の略号等は避け、引用文献には、下記のことが含まれていることを原則とする。

- (1) 雑誌論文の場合：著者名、論文名、雑誌名、巻、号、ページ、発行年
- (2) 著書(編著)の場合：著者名(編著者名)、書名、出版社名、発行年
- (3) 分担執筆の場合：論文著者名、論文名、編者名、書名、出版社名、発行年(引用箇所のページは、必要に応じてつける)ただしその順序、「」、()、等の使用は各自の学会の慣例に準じて自由とする。

(2013.6改訂)